

国民健康保険については、医療給付費が年々伸び続けているなか、保険税の不足分を一般会計から繰入れ補てんする状況が続いており、国保財政は一段と厳しい状況にあります。

そのため、平成19年度から据え置かれていた国民健康保険税の税率改定を行うとともに、収納対策の強化に努め、被保険者が安心して医療を受けられるよう安定した国保事業運営に努めます。

また、「第二期うるま市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健診・特定保健指導の受診率向上に努めます。

後期高齢者医療については、長寿健康診査の受診勧奨に努めるとともに、人間ドック・脳ドック検診費及び肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成を引き続き実施します。

国民年金については、広報活動等を通して年金制度の周知を図るとともに、年金事務所等の関係機関と連携し、市民の国民年金受給権の獲得に努めます。

健康づくりについては「健康うるま21」に基づき、乳幼児から高齢期に至るまで、母子保健事業、予防接種事業、健康増進事業などを実施し、市民の健康づくりを推進します。

高齢者福祉、介護保険については、「うるま市高齢者福祉計画」及び「第

6期うるま市介護保険事業計画」を策定し、高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らしていけるよう「介護・予防・医療・生活支援・住まい」を一体的に提供していく地域包括ケアの推進に努めます。

総合的な子ども・子育て支援については、昨年度実施したニーズ調査及び「うるま子ども・子育て会議」の審議等を踏まえ、「うるま子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

待機児童の解消については、新たな認可保育施設や小規模保育事業の設置に向け取り組みとともに、認可保育施設の増改築事業や定員見直し等により、定数枠の拡大を図ります。

認可外保育施設については、指導監督基準達成に向けた事業の支援を行います。

また、新すこやか保育事業及びきらめき保育事業の実施により、保育サービスの充実に努めます。

配慮を要する子については、専門員による保育所巡回指導を引き続き実施し、障がい児保育事業については、助成金を拡充することにより、児童の処遇向上を図ります。

児童福祉については、子どもたちの健全育成を図るための施設整備として「きむたかこどもセンター」の供用開始に向け、引き続き取り組みます。

また、田場公民館と併設した学童ク

ラブ室の建設に取り組み、地域での子育て支援を推進します。

ひとり親世帯については、児童扶養手当や就労支援事業などの各種支援・助成事業を推進するとともに、ファミリーサポートセンターの利用についても利用料の助成を行い、保護者の負担軽減と支援に取り組みます。

DVや児童虐待の防止及び被害者の支援については、一体的に取り組めるよう関連部署間の体制の充実を図ります。

第5 市民とともに考え、築き上げるまちを育てます

市民協働のまちづくりについては、地域振興基金を活用し、市民の安全や地域力の向上に資するための取り組みとして、防犯灯設置や公民館建設支援の拡充を図ります。

また、うるま地域活動支援助成事業を引き続き実施し、地域における主体的なまちづくり活動の支援を行います。

広報広聴については、市民が利用しやすく、親しまれる広報紙やホームページづくりに努めます。

また、市民ニーズを行政に反映できるように「パブリックコメント」や「市長へのEメール」の活用を推進します。

国内外の交流については、海外移住者子弟研修生受入事業を引き続き実

施するとともに、友好都市である盛岡市との交流事業の推進を図ります。



【盛岡駅前で行われたかぶうの演舞】

庁内情報化については、仮想化技術の導入によるサーバーの統合など、情報インフラ環境の整備を推進します。

男女共同参画については、本年4月から「男女共同参画推進条例」が施行されます。

リーフレットの配布や啓発講座の開催など普及啓発に取り組みとともに、各種施策の着実な実施に努めます。

自治会活動の支援については、拠点となるコミュニティ施設の充実に努め、田場地区公民館の施設整備を引き続き推進するとともに、新たに上江洲地区、塩屋地区の公民館建設の